

プロポーザル審査基準

本業務に係る候補者を特定するための審査基準を下記に示す。

審査項目	評価基準	配点
業務の実施方針	・本業務の目的を踏まえ、業務を実施する上での基本的な考え方や方針が明確かつ具体的に示されているか。	10点
業務工程の妥当性・効率性	・業務内容を適切に認識し、業務を確実に実施できるスケジュールとなっているか。	10点
業務推進体制等	・本業務を遂行するための人員配置、役割分担、責任体制等が明確かつ適切であるか。	10点
業務目的及び内容の理解度	・本業務の目的及び内容を十分に理解し、業務の趣旨を踏まえた提案となっているか。	10点
現状把握・課題解決性	・本市の地域交通を取り巻く現状や課題を的確に把握・分析し、その課題の解決に向けた具体的かつ実現性のある提案となっているか。	10点
実現可能性	・案内容が具体的かつ実行可能なものとなっているか。	10点
独自性	・本業務の目的達成に向け、独自の発想や工夫、新たな視点が盛り込まれた提案となっているか。	10点
見積額	・見積価格が提案上限額内となっており、提案内容に対して見積額が適正であり、業務内容と費用とのバランスが取れているか。	10点
業務実績	・過去に本業務と類似する業務を実施した実績があり、その実績や経験を本業務に活かすことが期待できるか。	10点
プレゼンテーション	・提案内容について、要点を整理した分かりやすい説明がなされており、説明に説得力があるか。また、質疑応答において、質問の趣旨を的確に捉え、具体的かつ適切な回答ができているか。	10点
合計		100点

【配点例】

10点配点

10点：大変優れている 8点：優れている 6点：標準程度 4点：やや劣る 2点：劣る

業務実績

過去に類似の業務を実施していない場合は0点

見積価格

参加事業者の見積価格については、提案内容に対する価格の適正性及び費用対効果を評価する。

※見積価格が委託上限額を超える場合は審査の対象外とする。